

令和 2年11月1日

株式会社 Labo 一般事業主行動計画（第1回）

職員が、両立支援制度の理解を一層深めると共に、仕事と育児を両立しやすい職場環境を推進するため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月 1日 ~ 令和4年10月31日までの2年間

2. 内容

目標：育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- 令和 2年11月～ 育児休業に関する規定および制度内容の検討。
- 令和 2年12月～ 業務の洗い出しと引継ぎ事項の検討
- 令和 3年 1月～ 育児休業復帰職員は原則として原職又は原職相当職への復帰させるものとし、そのためのフローを職員へ周知。
- 令和 4年 4月～ 運用状況の確認とブラッシュアップ